

平成31年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成31年五所川原市教育委員会第4回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第14号	平成31年4月25日	臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市学校給食費に関する規程の制定）	平成31年4月25日	原案可決
議案第15号	平成31年4月25日	臨時代理の承認を求めることについて（平成31年度五所川原市すくすく学校給食応援事業補助金交付要綱の制定）	平成31年4月25日	原案可決
議案第16号	平成31年4月25日	五所川原市社会教育委員の委嘱について	平成31年4月25日	原案可決
議案第17号	平成31年4月25日	五所川原市少年相談センター少年指導員の委嘱について	平成31年4月25日	原案可決
議案第18号	平成31年4月25日	五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について	平成31年4月25日	原案可決
議案第19号	平成31年4月25日	五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について	平成31年4月25日	原案可決
議案第20号	平成31年4月25日	五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について	平成31年4月25日	原案可決

平成31年五所川原市教育委員会第3回定例会会議録

日時：平成31年4月25日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（第3回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案第14号 臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市学校給食費に関する規程の制定）
- 第 6 議案第15号 臨時代理の承認を求めることについて（平成31年度五所川原市すくすく学校給食応援事業補助金交付要綱の制定）
- 第 7 議案第16号 五所川原市社会教育委員の委嘱について
- 第 8 議案第17号 五所川原市少年相談センター少年指導員の委嘱について
- 第 9 議案第18号 五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第10 議案第19号 五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について
- 第11 議案第20号 五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について
- 第12 報告第 1号 専決処分の報告について（五所川原市立南小学校学校医の委嘱）
- 第13 報告第 2号 専決処分の報告について（五所川原市適応指導員の委嘱）
- 第14 報告第 3号 専決処分の報告について（五所川原市スクールカウンセラーの委嘱）

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	三 瀉 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（9名）

教育総務課	教育部長 小 林 耕 正
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
スポーツ振興課	課長 大 沢 丈 徳
学校教育課	課長 近 藤 達 也
学校給食センター	課長 谷 川 龍 三
図書館	所長 葛 西 一
学校教育課	館長 吉 田 秋 蔵
学校給食センター	課長補佐 川 浪 学
	次長 七 戸 加津子

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成31年五所川原市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 木村委員、3番 三潟委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第3回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第3回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。まず最初に、4月5日の市立小中校長会議でもお知らせしましたが、平成31年度の

最初の定例会ということで、改めて4月1日現在の市内児童生徒数についてお知らせします。小学校児童数は、2,180人で昨年より5人の減、中学校生徒数は1,257人で昨年より72人の減となっています。児童生徒数の合計は3,437人で昨年より小中合わせて77人の減となっています。ちなみに今後の推移を見ますと年度ごとにバラツキはありますが、5年後の令和6年4月の児童生徒数の合計は3,028人の見込みであり、5年間で409人の減少が見込まれており、全国的な少子化の現象は当市においても如実に現れております。

二つ目として、4月18日から19日に岩手県宮古市において開催された第70回東北都市教育長協議会総会・研修会についてお知らせします。委員の皆様もご存じのように、岩手県宮古市も東日本大震災で大きな被害を受けました。宮古市の人的被害は、死者517人（うち行方不明者は94人）、震災当時の避難者数は11,979人を数えたそうですが、平成30年12月現在の避難者数は35人となっているそうです。総会後の情報交換では、当面する教育の諸課題について各県から提案がなされ、それについて東北各都市の現状等について意見交換がなされました。その中で、特に「授業日数の確保について」「特別支援教育の指導体制の充実について」「プログラミング教育の取組状況について」「学校における働き方改革について」などが取り上げられ、当市においても大きな課題であることから大変参考になりました。

情報交換後の研修会は、「光り輝く三陸を目指して」～三鉄リアス線開通～という演題で三陸鉄道株式会社の中村社長が講演されました。中村社長は、岩手県庁で沿岸広域振興局長、震災後の復興局長などを歴任、平成28年3月に県庁を退職し、6月から社長に就任しているそうです。三陸鉄道は、東日本大震災の津波による被災から3年後の平成26年4月に南・北リアス線の全線で運行再開を果たしました。それからJR山田線の宮古釜石間も大きな被害を受け、存続について協議がなされましたが、先月3月23日、大船渡市盛駅から久慈駅までの163kmが三陸鉄道リアス線として1つに繋がりました。第3セクター鉄道としては全国一長い鉄道が誕生したそうです。ふるさと納税を活用した「三鉄オーナー募集」や三鉄企画列車、三鉄オリジナル新商品の開発など、地域の足の確保だけでなく、産業振興・地域活性化への貢献に繋がる三陸鉄道を目指しているそうです。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5 議案第14号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市学校給食費に関する規程の制定）」から議案第15号「臨時代理の承認を求めることについて（平成31年度五所川原市すくすく学校給食応援事業補助金交付要綱の制定）」は学校給食費に関連する規定の制定でありますので、一括議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○学校給食センター所長

議案第14号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市学校給食費に関する規程の制定）」から議案第15号「臨時代理の承認を求めることについて（平成31年度五所川原市すくすく学校給食応援事業補助金交付要綱の制定）」について、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○三潟委員

学校給食申込書は入学した時に提出するだけでよろしいのでしょうか。

○学校給食センター所長

そのようになります。今回は新年度に入ってから申込書を配布しておりますが、実際には新入学児童生徒の説明会で配布して、次年度の情報を掴んでおきたいので、関係課と協議して手続きを進めていきたいと思っております。

○教育長

他に何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第7 議案第16号「五所川原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○社会教育課長

議案第16号 「五所川原市社会教育委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第8 議案第17号 「五所川原市少年相談センター少年指導員の委嘱について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○社会教育課長

議案第17号「五所川原市少年相談センター少年指導員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第9 議案第18号 「五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○スポーツ振興課長

議案第18号 「五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第10 議案第19号 「五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○学校教育課長

議案第19号 「五所川原市教育支援委員会委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第11 議案第20号 「五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。本件について担当より説明願います。

○図書館長

議案第20号 「五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

次に報告案件として 報告第1号 「専決処分の報告について（五所川原市立南小学校学校医の委嘱）」を議題といたします。
本件について担当課より報告願います。

○教育総務課長

報告第1号 「専決処分の報告について（五所川原市立南小学校学校医の委嘱）」、報告した。

○教育長

ただ今の説明に、何かございますでしょうか。

（なしの声あり）

○教育長

次に報告第2号 「専決処分の報告について（五所川原市適応指導員の委嘱）」を議題といたします。本件について担当課より報告願います。

○学校教育課長

報告第2号 「専決処分の報告について（五所川原市適応指導員の委嘱）」、報告した。

○教育長

ただ今の説明に、何かございますでしょうか。

（なしの声あり）

○教育長

次に報告第3号 「専決処分の報告について（五所川原市スクールカウンセラーの委嘱）」を議題といたします。本件について担当課より報告願います。

○学校教育課長

報告第3号 「専決処分の報告について（五所川原市スクールカウンセラーの委嘱）」、報告した。

○教育長

ただ今の説明に、何かございませんでしょうか。

○奈良委員

学校によって時間や日数が異なっていますが、児童生徒数によるものなのでしょうか。

○学校教育課長

単純に児童生徒数の割合に応じて、ある程度均等になるように計画したものであります。

○教育長

他に何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

以上をもって今定例会で報告する案件は全て終了いたしました。

「その他」として何かございませんでしょうか。

○スポーツ振興課長

走れメロスマラソンの概要について、お知らせいたします。開催日は5月26日、日曜日です。申込者数については2,640名、前回大会の申込者数2,584名と比較して56名増となっております。また第6回大会の申込者数2,622名をも超えて過去最多の申込者数となっております。種目については前回と同様で、ハーフ、10km、5km、3km、フリーとなっており、コースも同様であります。ゲストランナーは前回に引き続き、今回で4回目となる谷川真理さんです。表彰については、前回同様1位～6位の方には賞状と副賞を贈ります。また、前回大会より新たに設定したベストコスチューム賞も継続して行う予定となっております。それから前回大会から変更となっている点が3つございまして、1点目は参加賞ですが、これまではマ

フラータオルと巾着袋だったのですが、今回はハンカチタオルとショルダー袋に変更しております。そして今年は太宰治生誕110年のロゴマークの入った特別仕様の参加賞としております。また大会協賛の株式会社工藤パン様より太宰治生誕110年コラボパンをフリーコースの完走者に無料で配布する予定となっております。

2点目は、観光施設の助成券と津軽鉄道の片道の乗車券の有効期間を1ヶ月に延長したことです。これまでは大会の前後3日間しか有効期間がなかったのですが、マラソン後に疲れていて観光施設を見れなかったランナーや乗車券を利用しなかったランナーの方にもう一度五所川原市へ来てもらえるように、有効期間を1ヶ月に延長したものであります。

最後に3点目は、救護所を1ヶ所追加したことであります。これまでは立佞武多広場のスタート救護所、今与建設駐車場の中間救護所、金木小学校のゴール救護所の3ヶ所でしたが、今回からは金木の大橋製材所からファミリーマート金木店の間に新たに臨時救護所を設置して、看護師2名と連絡員1名を配置します。さらに救護所ではありませんが、金木病院の前に救護班として3名の看護者を配置して救護体制を強化しております。

以上です。

○教育長

ただ今の説明に、何かございませんでしょうか。

○三瀨委員

無料の乗車券のことですが、また五所川原市に来てもらえるきっかけ作りなのであれば、1ヶ月でも短いように思いますので、どうせなら1年間有効や次回大会まで有効としてもいいのではないかと思います。

○木村委員

表彰式のことですが、かなり改善はされてきたと思いますが、まだまだ優勝者がゴールテープを切ってから表彰式まで1時間ぐらい間が空くこともあり、優勝者がいない表彰式もありましたので、その点をさらに改善するよう緻密に運営していただきたいと思います。

○教育長

指摘のあったことについては、いろいろな意見を聞いて実行委員会の中で検討していきたいと思います。他に何かございませんでしょうか。

○丁子谷委員

特別支援学級に在籍している子や、特別支援学校・学級の判定は受けたが普通学級に在籍している子の数は把握しておりますでしょうか。

○学校教育課長

まだ把握しておりません。

○丁子谷委員

早めに昨年度と今年度の数を把握しておいて下さい。それから適応指導教室に通っている生徒の進路はどのようになっているのかも把握しておいて下さい。

○学校教育課長

実績について調査しておきます。

○教育部長

特別支援学級に在籍する児童生徒数については後ほど資料を用意いたします。

○教育長

他に何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成31年五所川原市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午後2時17分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年4月25日

五所川原市教育委員会教育長

長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 2番

木 村 吉 幸

五所川原市教育委員会委員 3番

三 瀨 洋 生

会議の書記 教育総務課長

川 浪 生 郎